次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和８年11月13日

岩手県知事　達　増　拓　也

1　随意契約に係る特定役務の名称及び数量　東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス（岩手県分）移行業務　１式

2　契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地　岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室　岩手県盛岡市内丸10番１号

3　随意契約の相手方を決定した日　令和８年９月11日

4　随意契約の相手方の名称及び所在地　ソフトバンク株式会社　東京都港区海岸一丁目７番１号

5　随意契約に係る契約金額　74,432,380円

6　随意契約によることとした理由　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第１号に該当